

市第73号議案

横浜国際港都建設事業新横浜長島地区土地区画整理事業
施行条例の廃止

横浜国際港都建設事業新横浜長島地区土地区画整理事業施行条例
を廃止する条例を次のように定める。

平成19年12月7日提出

横 浜 市 長 中 田 宏

横浜市条例（番号）

横浜国際港都建設事業新横浜長島地区土地区画整理事業
施行条例を廃止する条例

横浜国際港都建設事業新横浜長島地区土地区画整理事業施行条例
（平成8年9月横浜市条例第39号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提 案 理 由

所期の目的が達成されたため、横浜国際港都建設事業新横浜長島
地区土地区画整理事業施行条例を廃止したいので提案する。